

南九州4県対抗トッジ ボール選手権鹿児島県 大会が開催されます

この大会は、鹿児島県・宮崎県・熊本県・大分県の4県対抗の鹿児島県予選で、県内の小学生3年生～6年生の選手たちが出場します。

この大会の上位6チームが7月に熊本県で行なわれる本大会に出場します。学校のクラスや仲間と参加してみても、いかがでしょうか。

◆期 日◆
平成21年6月20日(土)

◆会 場◆
大崎町総合体育館
◆お問合せ先◆
大崎町役場社会教育課

TEL 099・476・1111
(内線412)

人権擁護委員制度を ご存知ですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年に、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人

権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

【全国一斉特設人権相談】

●開設日
平成21年6月1日(月)

●開設場所

大崎町中央公民館

●開設時間

午前10:00～午後15:00

【大崎町の人権擁護委員】

・稲葉正和 ・北村厚義

※人権擁護委員は、各市町村から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の人たちです。現在、鹿児島県内には約250人の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、地方法務局またはその支局で人権

相談を受けるなどの積極的な活動を行なっています。

「大崎町文化財地図を パンフレットにしよう」 講座受講生募集!

県立有明高校では、県民向けにワープロを使って、写真も利用してパンフレットの作成する学習をします。

【実施期間】

7月3日(金)、6日(月)、8日(水)、10日(金)、13日(月)、15日(水)、17日(金)、22日(水)、24日(金)、27日(月)

【時間】

午後7時から9時

【場所】

有明高等学校

プログラミング室

【講座名】

「大崎町文化財地図をパンフレットにしよう」講座

【対象】

県内に居住する一般成人

【募集定員】

30人

【受講料】

無料

【テキスト】

大崎町「文化財要覧」
町で購入してください。

【申し込み締め切り】

6月30日(火)、はがき及びFAX、先着順

【申し込み先】

県立有明高校

〒899・7301

住所 曾於郡大崎町菱田

1441

TEL 099・477・0547

Fax 099・477・0548

【学習内容】

商店街の活性化とまち歩き、ワープロの基礎とパンフレットの作成、古墳、風土記、都萬神社の重要文化財、く

の松原、うなぎ、龍相城、石塔や石橋、シラスと鹿児島市電軌道緑化

【連絡事項】

氏名、年代、性別

(統計報告のため)

困った時は! **パソコン教室** **修理販売設定相談**

☎(099) 476-5211

営業時間:AM10:00~PM9:00(平日)

お気軽に!

初心者・一般・学生・高齢者
仕事・趣味・資格・修理
パソコンライフを応援

おかげさまで8周年。
だいわ入口交差点(駐車場は裏側です)

NT-JAPAN パソコンサポート

JAバンクフレッシュキャンペーン!!!

キャンペーン期間 平成21年4月1日(水)~平成21年5月29日(金)

キャンペーン期間中に、「JAカード新規ご入会」・「給与振込」・「公共料金口座振替」・「定期貯金」・「定期積金」のうち1商品以上をご成約された方の中から抽選で当たる!!!

〈特賞〉「NINTENDO DSi」を県下50名様にプレゼント!!!

〈1等〉5,000円分の商品券 5名様(そお鹿児島管内)

〈2等〉3,000円分の商品券 10名様(そお鹿児島管内)

JAバンク *詳しくは、窓口へお問い合わせ下さい。

JAそお鹿児島 本所 099(482)6812
大崎支所 099(476)2113